



市議会だより

http://www.city.shizuoka.jp/000_000260.html



9月定例会のあらまし

平成28年度歳入歳出決算を認定

平成29年9月19日から10月16日までの28日間にわたって9月定例会を開催しました。

定例会では、28年度決算に関して19件を認定したほか、中山間地振興として、清水区両河内地区の住民との協働による自主運行バスの実施に要する経費や、働き方改革として、官民一体となってプレミアムフライデーを推進するためのイベントや情報発信に要する経費などの増額を計上した平成29年度一般会計補正予算や、駿府城ラン・アンド・リフレッシュステーション条例の制定など、24件の議案を審議し、1件の陳情を審査しました。

9月27日、28日、29日には、20名の議員が総括質問を行いました(2、3面掲載)。

10月16日の最終日には10月3日から6日まで開催した各常任委員会の審査結果が報告され(5面掲載)、表決の結果、すべての市長提出議案を全会一致または賛成多数で可決しました(6面掲載)。

9月定例会日程

9月19日	本会議(開会)	会期決定、議案上程など
9月27日 28日、29日	本会議 (総括質問)	市政全般について質問 委員会付託、議案上程、表決
10月3日、4日 5日、6日	常任委員会	議案等審査
10月16日	本会議(閉会)	議案上程 常任委員会委員長報告 討論、表決

目次

9月定例会のあらましなど	1面
総括質問	2、3面
主な議案など	4面
常任委員長報告など	5面
議案の賛否一覧、11月定例会の日程など	6面

静岡市のココが聞きたい

総括質問



平成29年9月27日、28日、29日の3日間、20名の議員が総括質問を行いました。質問の一部を抜粋してお知らせします。

立地適正化計画

質問 立地適正化計画はどのような内容か。

答弁 本計画は、静岡市都市計画マスタープランに掲げる「集約連携型都市構造」の実現に向け、コンパクトなまちづくりを推進するため、都市計画区域を対象に3つの区域を定める。一つ目の「集約化拠点形成区域」は、静岡駅や清水駅周辺などの都市の拠点に、医療、福祉、子育てなどの都市機能を誘導し、様々なサービスの充実を図る区域。二つ目の「利便性の高い市街地形成区域」は、公共交通軸の沿線などに定住人口を確保し、生活に欠かせないサービスの維持を図る区域。三つ目の「ゆとりある市街地形成区域」は、郊外の良好な環境を守りながら、ゆとりある生活を楽しむ区域。このうち、「集約化拠点形成区域」を平成29年3月に定めた。残る2つの区域は、30年度に定める予定である。

語句説明

立地適正化計画

都市計画マスタープランに示したまちづくりのため、医療、福祉、子育てなどの都市機能や居住を誘導する区域を設定し、取組を定める計画。

災害時の要配慮者支援

質問 本市の災害時の要配慮者支援対策はどのようになっているか。

答弁 本市では、災害時に配慮が必要な人として高齢者や障がい者、乳幼児、妊産婦や日本語のわからない外国人などを想定している。

このうち自ら避難することが困難で、特に支援が必要な人を「災害時要援護者」と位置づけ、避難支援プランに基づいて、本人から申し出があった人を対象に名簿を作成するとともに自主防災組織において援助者を指定するなど支援体制の整備を図っている。

外国人などに対しては、平常時から防災知識の普及啓発を図るとともに災害時には、静岡市国際交流協会が災害多言語支援センターを設置し、ラジオやインターネットを通じて情報提供を行う。

物流を生かしたまちづくり

質問 物流に特化して作成した企業立地パンフレット「物流ど真ん中」において、本市が示す物流攻略拠点としてのアピールポイントは何か。

答弁 パンフレットでは、企業に向けて、①清水港が混雑の少ない快適な港として、配送時間の短縮による物流コストの削減に貢献できること、②広域交通ネットワークの整備により輸送圏域が拡大し、関東・甲信地区への輸送利便性が向上すること、③地元港湾物流事業者がフレキシブルに対応し、安定したサービスを受けられること、の3点をアピールポイントとしている。

企業に、まずは清水港に興味を持ってもらうことで、清水港の利活用を促し、物流の促進と産業の集積を図り、清水地域の賑わいの創出及び活性化につなげていきたい。

公園への集会所の設置

質問 公園の中に地域集会所を作ることができれば、集会所用地が確保できるだけでなく、公園機能の向上や地域コミュニティの充実等にも非常に有効である。

この実現に向け、今後実施予定の制度はどのような内容でどのように進めていくのか。

答弁 本市の制度の特色は、単に地域住民による公園集会所の運営に留まらず、5大構想に掲げる「健康長寿のまちの推進」や「教育文化の拠点づくり」の視点に立った活用を目指すところにある。

現在、公園集会所設置許可制度を運用するための要綱案がまとまった。

今後は速やかに、各区の自治会連合会など関係者に丁寧な説明を行い意見聴取した後、パブリックコメントを経て、要綱を取りまとめ、運用を開始したい。

市民の移動手段の確保策

質問 路線バスなどの市民の移動手段を確保するために、どのような取組をしているか。

答弁 28年度はバス事業者単独での維持が困難な不採算路線18路線に補助金を交付し、路線を維持している。一方、事業者撤退により代替交通手段のない地区のうち、井川、両河内、由比では市の委託により自主運行バスを運行し、清沢地区では地元NPO法人による自家用車を利用した過疎地有償運送に対し、補助金を交付している。また、両河内の一部路線では利便性向上等のため、委託先を地元NPO法人に変更し、自家用車を利用した新たな取組を平成30年4月から行う予定である。

このほか、高齢者等の移動支援のため、地域住民が主体となって、最寄りの公共交通機関までの足を確保する地域交通弱者対策事業を駒越、長田西の2地区で実施している。

横断歩道橋の今後のあり方

質問 市内にある横断歩道橋の8割以上は老朽化が顕著であり、維持管理費の増大が懸念される。また、少子高齢化に伴い利用が減少する中、横断歩道橋の階段部分が歩道を狭めていることで歩道における危険箇所になっているものもある。横断歩道橋の今後のあり方について、どのように考えているか。

答弁 利用者数などの横断歩道橋の現状把握を行い、横断歩道橋のあり方に関する基本方針を策定し、存続すべきものと撤去を検討するものに分類した。この方針に基づき、地域の皆さんと道路横断者の安全確保について協議し、その一部では地域の合意形成が図られ、横断歩道橋の撤去が完了した箇所もある。

今後も各歩道橋の必要性を明確にし、役割を終えたものは撤去するとともに、必要な横断歩道橋については適切に維持管理していく。

植物園構想

質問 市民の憩いや観光に寄与する都市緑化の拠点となる植物園は「世界に輝く静岡の実現」に向けて有効な施設と考えるが、政令指定都市の植物園の設置状況はどうか。

また、その整備について市はどのように考えているか。

答弁 植物園は、本市以外の全ての政令指定都市で設置されており、市が設置主体となる植物園を有する都市は19市中15市である。

本市では、静岡市みどりの基本計画において、みどりに係わる情報の受信、発信、蓄積と、市民の緑化知識・技術の向上の活動拠点施設として「(仮称)みどりの相談プラザ」の構想を掲げており、植物園はその実現方策の選択肢の一つと考えている。今後は、本市にふさわしい植物園のあり方をみどりの基本計画の改定に合わせて、調査、研究していきたい。

用宗海水浴場の利用促進

質問 用宗海水浴場は、用宗駅から徒歩5分と利便性がよいにもかかわらず利用者が少ない。利用促進に向け、どのような取組を行っているのか。

答弁 利用者アンケートでは現状でも高い満足度を得ていることから、今後は、用宗のまち、そのものの魅力を発信することで、海水浴場の活性化につなげることが必要だと考える。まずは、民間企業や地域団体による魅力的な飲食店やマリレジャーの体験などで注目を集める多様な楽しみ方を市外、県外に発信することで、民間事業と協働して交流人口の拡大を図っていききたい。

また、本年度中に市内外、県外を対象に海水浴場に係る意識調査を実施し、その結果をもとに今後の用宗海水浴場のあり方を、地域の皆さんとともに検討していく。

公契約条例制定に向けた考え方

質問 公共事業で働く労働者の適正な賃金確保のため、最低賃金を法的に拘束する公契約条例を制定すべきと考える。条例制定には、その対象範囲、実効性確保のための新たな施策の実施や、それに伴うコストの増加など様々な課題があるが、条例制定の意義をどう考えているか。

答弁 一般的に公契約条例は、公契約に係る業務に従事する労働者の適正な労働条件を確保することによって、当該業務の質の確保を図ることを目的としており、その趣旨は重要であると認識している。

しかし、現時点ではいくつかの課題があり、また、公契約条例を制定している政令指定都市も3市に留まり、他の政令指定都市においても具体的に制定する動きはない状況であることから、引き続き、情報収集に努めていく。

清水庁舎移転計画

質問 庁舎は長期間使用する施設であるため、建設の際は、多くの市民の意見を聴き、慎重に判断すべきではないか。

答弁 現在の庁舎は、想定される大地震に対して壁や天井にかなりの被害を受けることや地下に設置してある電気設備等が浸水により使用できなくなるなどから、業務の継続に支障が生じる可能性があり、一刻も早い再整備が必要と考えている。

再整備の検討に当たっては、市民アンケートやワークショップの実施、各種団体へのヒアリングなど様々な手段で幅広く市民の意見を伺う。それらの意見を学識経験者や市民委員で構成する新清水庁舎建設検討委員会に提示し、専門的な見地や市民としての視点で検討いただくことで、将来を見据え、まちのシンボルとして愛される庁舎を目指していく。

清水都心まちづくりと清水LNG火力発電所

質問 市長が表明した清水LNG火力発電所の「建設計画の見直しを含めた再考」とは事業者は何を求めているか。また、これを受けた事業者の環境影響評価準備書の提出延期をどう捉えているか。

答弁 平成29年8月の市長定例記者会見では、現在の建設計画が、国内外から人々が訪れる「国際海洋文化都市」の実現を目指す清水都心のまちづくりにおいて、プラス効果を生むものとは考えにくいことから、計画の見直しを求めた。

記者会見を受け、この短期間に事業者が準備書の提出延期を決断したことは、本市のまちづくりについて、一定の理解をいただいたと認識している。事業者には、市民の皆さんの大方の理解を得られる計画となるよう、引き続き検討いただきたいと考えている。

ヒアリなどへの対策

質問 平成29年8月に清水港でヒアリが発見されたことを受け、どのように対応したか。

また、今後どのような対策をとっていくか。

答弁 これまで、注意喚起のため、ヒアリ確認地点周辺の連合自治会の全戸へチラシを配布したほか、ラジオ、市ホームページなどによる情報発信、医療機関に向けた対処方法の周知などを行ってきた。ヒアリなどの対策は、国や県はもとより民間とも連携して、水際対策を徹底することが重要である。

今後は、新たに立ち上げたヒアリ対策庁内連絡会議を中心に国の調査結果や専門家の意見などを踏まえ、ヒアリなどの侵入監視を続け、早期発見、早期駆除を徹底し、定着させないよう万全を期していく。

桜ヶ丘病院の清水庁舎移転

質問 桜ヶ丘病院の移転候補地の一つとして桜が丘公園が挙がった理由は何か。

また、津波浸水想定区域内である清水庁舎の場所への病院建設に医療関係者からどのような意見があったのか。

答弁 JCHOの条件を踏まえ、清水庁舎の場所を有力な候補地としていたが、現桜ヶ丘病院の周辺住民の皆さんから、桜が丘公園を候補地とするよう要望があった。検討した結果、都市計画公園である桜が丘公園を安易に廃止できないが、都市計画の方針転換をした場合は、病院建設着手までの期間がJCHOの条件を満たす可能性があったため、候補地とした。

また、桜ヶ丘病院を清水庁舎の場所に移転することを平成29年3月に静岡市医療関係者連絡協議会で報告したが、医師会や病院からは特に意見はなかった。

清水LNG火力発電所とサッカースタジアム

質問 清水LNG火力発電所建設に反対する理由として、清水の将来は観光に注力すべきであり、発電所建設予定地にサッカースタジアムの建設を望む意見がある。

仮に、事業者から発電所建設予定地に発電所とサッカースタジアムの両方を建設する意思が表明された場合であっても、発電所はまちづくりの方向性と合わないという姿勢は変わらないか。

答弁 事業者は、今後、計画の見直しを行う中で市や地元の皆さんと相談していく意向であると聞いている。

本市としては、事業者の検討内容について市民の大方の理解が得られるかどうかをしっかりと見極めていきたい。

静岡型地域包括ケアシステム

質問 高齢者が安心して最期を迎えられるために、静岡型地域包括ケアシステム構築の中心である在宅医療・介護連携の推進が重要と考えるが、市はどのような地域包括ケアシステムを目指しているのか。

答弁 住み慣れた自宅でずっと安心して暮らすことのできるまちを実現するため、医療・介護の専門職や地域の市民の連携により、切れ目のない医療・介護や介護予防、生活支援などの支援体制を、身近な学区、地区単位で構築すること、すなわち地域に根差した「静岡型地域包括ケアシステム」を目指している。

在宅医療・介護連携を進めることで、専門職と地域住民が相互に理解を深め、最期まで自宅で自分らしく過ごすことができる支援体制を整備することにより、本人や家族の望みを叶えることにつながると考えている。

語句説明

JCHO (ジェイコー)

桜ヶ丘病院を運営する独立行政法人地域医療機能推進機構の略称。

学校給食費無料化

質問 国は学校給食の保護者負担について、「設置者の判断で保護者の負担を軽減することは可能」との見解を示しているが、この解釈をどう捉えるか。

答弁 国は、学校給食法の規定は経費の負担区分を明らかにしたもので、設置者が給食費の一部を補助するような場合を禁止する意図ではないとの見解を示している。

また、この規定は設置者と保護者の密接な協力により学校給食が円滑に実施され、健全な発達をみることが期待されるという立法の趣旨に基づいて解釈されるべきとされている。

このため、本市では、設置者と保護者の密接な協力のもと、学校給食の実施に必要な施設及び設備に要する経費などは設置者の負担、食材費である学校給食費は保護者の負担とし、学校給食の円滑な運営に努めている。

里親委託の推進

質問 里親委託にかかる現状と課題は何か。

また、本市の目標とする里親委託率50%の達成に向け、どのように推進していくのか。

答弁 28年度末時点で、本市の里親委託率は45.5%と、全国でも有数の高い委託率となっている。

様々な子どもに対応できるよう、里親登録数を増やすこと、里親の養育能力や専門性を向上させる必要があること、地域社会において制度を正しく理解し、支えていただくようより一層普及啓発を図る必要があることが課題として挙げられる。

今後は、里親に対する研修の充実や、より効果的な周知啓発方法等への見直しを図るとともに、NPO法人静岡市里親家庭支援センターや静岡市里親会との連携を一層強化し、里親委託のさらなる推進を図っていく。

庁舎再整備後のライフサイクルコスト

質問 清水庁舎再整備の検討に当たり、「大規模改修」「現地建替え」「移転建替え」の3つの整備方法ごとのライフサイクルコストをどのように比較しているのか。

答弁 整備方法ごと施設整備費、保守管理費及び光熱水費等のライフサイクルコストを耐用年数で割り返して算出した年割額で比較している。

また、「大規模改修」「現地建替え」の場合については、「移転建替え」と異なり、仮設庁舎の建設費用等を加えて積算している。

語句説明

ライフサイクルコスト

施設の建設費、維持修繕費、管理運営などにかかる費用を含めた生涯費用。

住宅資金利子補給施策

質問 住宅資金利子補給制度のこれまでの経過と評価を問う。

答弁 この制度は、勤労者が市内に住宅を新築、購入又は増改築するための資金を借り入れた場合にその利子の一部を補給金として10年間支援するものである。

勤労者福祉の向上策の一つとしてこの制度を平成3年4月から開始したが、その後低金利時代に入り、14、15年度は新たな申込みが無かったことから、16年度に新規申込の受付を停止し、対象者の補給期間の終了をもって、27年度に廃止した。

3年度から27年度の25年間に渡り利子補給金の給付を行ったこの制度は、勤労者に対する住宅取得の促進という面から一定の役割を果たすことができたと考えている。

主な議案

9月定例会で審議した主な議案の概要は次のとおりです。

平成28年度決算

◇一般会計

前年度に比べて、歳入が13億7,104万円、歳出が9,245万円の減額となりました。

(単位:千円、%)

	平成28年度決算額A	平成27年度決算額B	増減額A-B	増減率
歳入 ①	284,437,438	285,808,473	△1,371,035	△0.5
歳出 ②	279,011,646	279,104,100	△92,453	△0.03
差引 ③=①-②	5,425,791	6,704,373	△1,278,582	△19.1
翌年度へ繰り越すべき財源 ④	2,031,003	2,497,016	△466,013	△18.7
実質収支 ③-④	3,394,788	4,207,357	△812,568	△19.3

※表中の金額は千円未満を切り捨てているため、差引等が一致しない場合がある。

◇公営企業会計

各公営企業会計の決算額は、下表のとおりです。(単位:千円)

	病院事業会計	水道事業会計	下水道事業会計
経常収益	12,253,172	9,914,926	21,497,616
経常費用	12,219,174	8,230,985	19,632,724
経常損益	33,998	1,683,941	1,864,892
①のうち一般会計補助金	1,860,000	-	-
実質損益	△1,826,001	1,684,135	1,869,421

平成29年度補正予算

○平成29年度静岡市一般会計補正予算(第2号)(第3号)

今回の補正予算は、中山間地振興として、清水区両河内地区の住民との協働による自主運行バスの実施に要する経費などのほか、働き方改革として、官民一体となってプレミアムフライデーを推進するためのイベントや情報発信に要する経費、安心・安全に要する経費や衆議院議員総選挙等に要する経費などの増額を計上しました。

この結果、補正予算の総額は22億8,544万円の増額となりました。この補正額を加えた累計予算額は3,151億3,047万円です。

駿府城ラン・アンド・リフレッシュステーション

○静岡市駿府城ラン・アンド・リフレッシュステーション条例の制定について

駿府城ラン・アンド・リフレッシュステーション(※)の設置及び管理について、必要な事項を定めるため本条例を制定するものです。

※シャワー、ロッカー、交流スペース等を備えたランニング拠点施設。

三保羽衣児童館の設置

○静岡市児童館条例の一部改正について

三保羽衣児童館の設置に伴い、所要の改正をするものです。

提出された意見書

意見書とは、地方自治法の規定に基づき地方公共団体の公益に関する事柄について国会や関係行政庁に提出する文書です。

本市議会でも可決された意見書は国会や関係行政庁に提出されます。

今定例会で可決された意見書は次のとおりです。

道路財特法の補助率等のかさ上げ措置の継続に関する意見書

道路は継続的な地域経済の成長や市民の安全安心な暮らしを支えるとともに、災害時には市民の命を守る命綱として機能するなど、市民生活になくてはならない重要な社会基盤である。

静岡市では清水港への港湾アクセスや高速道路へのインターチェンジアクセス等の整備により、物流生産性の向上を図る一方、幹線道路の整備により交通の分散化を図ることで慢性的に発生している渋滞の解消を図る等の道路環境の改善に努めている。また、市域の約80%を占める山間地においては国の支援をいただきながら中山間地域の道路整備が着実に進んでいる状況であるが、いまだ脆弱な箇所がありさらなる道路整備が必要となっている。

しかしながら「道路事業に係る国の財政上の特別措置に関する法律」(以下、道路財特法)の規定による補助率等のかさ上げ措置(10年間)は平成29年度末が期限であり、かさ上げ予算がそのまま自治体の負担となることから道路整備のおくれが懸念される。

地方創生に全力で取り組んでいる本市においては、暮らしの基盤である道路整備に対する国からの支援は不可欠であり、政府及び各関係省庁においては、道路整備の重要性をさらに深く認識され、次の事項について特段の御配慮をされるよう強く要望する。

大規模災害時の法制度に関する抜本的な見直しを求める意見書

近年、平成23年東日本大震災や平成27年関東・東北豪雨、平成28年熊本地震などの大規模災害が頻発し、各地に甚大な被害をもたらしたことは記憶に新しい。

静岡市においては、かねてより東海地震や南海トラフ地震といった巨大地震の発生の危険性が指摘されており、防災・減災の実現に向け、防災訓練や避難訓練などを継続的に行い、自助・共助ともに積極的な予防対策に努めている。

しかしながら、現行の災害対応法制では、大規模災害発生時における救助事務の実施主体は都道府県知事であり、事務処理の特例として事務の一部について

委任を受けることによるのみ、市町村長が処理することができる制度であるため、迅速、柔軟な救助の実施が難しい。

想定を超える災害が頻発する今日、現行の災害対応法制を早急に見直し、政令指定都市が災害救助等の事務・権限をみずから包括的に担い、その能力を十分に発揮できる自立的かつ機動的な体制を確立することが求められている。

よって、国においては、制定後半世紀以上が経過している災害救助法や災害対策基本法に基づく大規模災害時の法制度を抜本的に見直し、政令指定都市が持つ能力を十分に発揮できる制度を新たに構築すべく、国の主導において、指定都市を災害救助の主体とする法改正を行うことを強く要望する。

一級河川安倍川及び藁科川の河床上昇対策の促進を求める意見書

安倍川は、その源を静岡県静岡市と山梨県南巨摩郡早川町の県境に位置する大谷嶺(標高2,000メートル)に発し、山間部を流れ中河内川、足久保川等の支川をあわせながら南流し、藁科川をあわせて静岡市街地を貫流し駿河湾に注ぐ、幹川流路延長51キロメートル、流域面積567平方キロメートルの一級河川である。

安倍川、藁科川の扇状地は河川水に加え地下水が豊富であり、登呂遺跡に代表される弥生時代から現在に至るまで、地域の生活用水や農業・工業用水等に利用され市民生活や経済活動を支えてきた。

このような中で、河川管理者である国においては、流域住民を災害から守るため、これまでも堤防整備や堤防強化、河道掘削、緊急用河川敷道路の整備等を順次実施され、流域住民の安全確保に多大な貢献がなされている。

しかしながら、例年、梅雨時や台風による降雨により、日本三大崩れの一つである大谷崩れを初めとする流域内の崩壊地から多量の土砂等が流入し、下流域となる市街地の安倍川に堆積しており、河床高が高水敷高程度まで上昇するなど、洪水の流下の支障となるとともに、高水敷や堤防が深掘れするなどの被害が頻発に発生し、流下能力及び堤防の安全度が著しく低下している状況である。

よって、国においては、本市流域部の地域住民の生命・財産の防護、安心安全な市民生活が継続できるよう、さらなる河道掘削の実施等による河床上昇対策を促進されるよう強く要望する。

否決された意見書は次のとおりです。

・国民健康保険に関する意見書

意見書の全文は、市議会ホームページの「会議の審議結果(市長・議員提出議案)」からご覧いただけます。

常任委員長報告

各常任委員会に付託された議案等の審査結果について、それぞれの常任委員長が報告しました。各常任委員長報告における委員の意見や要望の主なものは次のとおりです。

総務委員会

- ***育児休業等代替職員**について、新たに正規職員を代替配置することにより、育児休業を取得しやすい環境整備に成果を上げていることから、さらなる取組の充実に期待する。
- ***東静岡の市有地の新たな土地活用方法**について、第3次総合計画の後期実施計画策定に向け、管理体制の整備等を含め、より事業効果が上がるような取組を実施すること。
- ***清水庁舎の移転建替え**は、学識経験者の専門的な見地や市民目線での意見を踏まえ、様々な観点から検討するとともに、一方で現庁舎の耐震性能、災害時の業務継続性の点からスピード感を持って進めること。
- ***経常収支比率**が、市税や地方消費税交付金等の経常的収入の減少により全国的な傾向と同じく前年度に比べ悪化しているが、行財政改革の推進など全庁的な取組により他都市に比べ本市の努力が感じられる。
- ***ふるさと寄附金**は、シティプロモーションという観点から非常に重要な施策であるため、しっかりと全国に向けてPRすること。
- ***収納率の向上**について、新規滞納者の抑制による効果を踏まえつつ、また、納付相談に際しては相手に寄り添った対応を心がけ、さらなる市税の収納率の向上に期待する。

市民環境教育委員会

- ***女性の活躍応援プロジェクトや人材育成事業で育った人材**が地域や社会で活躍できるよう、フォローアップをすること。
- *市民の健康や安全・安心への関心が高まっているため、**廃棄物の不法投棄や河川等の水質の監視**を一層強化すること。
- *平成34年度までの整備計画が作成されている沼上清掃工場と最終処分場の計画的な修繕に合わせ、家庭ごみの減量及び資源化のため、市民に対して分別の徹底を働きかけるとともに、さらなる**ごみ減量に向けた意識の醸成**を図ること。
- ***南アルプス環境調査事業**については、南アルプスユネスコエコパーク内で計画されているリニア中央新幹線建設事業に関し、希少動植物の保護、大井川の水量減少や残土置き場の問題など、JR東海との協議をしっかりと行うこと。
- ***小中一貫教育**に対する関係者の不安を解消するため、保護者や地域に対する丁寧な説明に努めること。
- ***特別支援学級**については、学級編成基準の緩和や専門的な人材の活用による教育の充実を図るほか、保健福祉機関、医療機関との連携による子どもの成長に合わせた教育を行えるよう検討すること。

企業消防委員会

- ***女性消防吏員の活躍の推進**による市民サービスの向上が図られている中、女性の特性を生かした適材適所の配置により、今後も着実に業務に取り組むこと。
- *平成28年4月1日からの**消防広域化**による災害対応など、連携による効果が表れているため、引き続き、確実かつ円滑に構成市町と連携していくこと。
- ***高齢者の救急搬送**が、過去5年間で、毎年、約1%ずつ増加しているため、今後の活動体制のあり方を検討すること。
- *市民に大規模災害時の断水を体験してもらう**計画断水訓練**は、市民の防災力の向上に有意義なものである。平時から災害等に備える大切さを、今後も市民に積極的に啓発していくこと。
- *マイクロ水力発電の導入可能性の検討など、引き続き、**自然エネルギーの活用**について調査等を進めていくこと。
- *上下水道事業における**重要な管や施設の耐震化・老朽化**については、引き続き、更新計画に基づき対策を進めること。

観光文化経済委員会

- ***市民一人1スポーツの実現**に向け、今まで以上に利用者が満足できるような、施設整備や運営改善に努めること。
- ***まちは劇場プロジェクト**の推進に当たっては、年間を通じて音楽やパフォーマンスが楽しめる機会を積極的に展開すること。
- *本市で**国際会議の誘致**が進まない問題点を掘り下げ、誘致するためには何が必要なのかを検証すること。
- ***若者の就職就労支援事業**については、市内企業が若手の人材を確保できず、従業員の高齢化が深刻になってきているので、若者の地元就職・Uターン就職の促進に向け、今後も事業を充実させること。
- ***清水港の客船誘致や歓迎事業**により、交流や経済活動が活発になっているので、今後も引き続き精力的に取り組むこと。
- *茶農家や茶生産組織への支援策となる**茶園地再編対策事業**は、優良な生産基盤の確保や経営の安定・改善を目指していくうえで大変重要な事業だと認識しているため、引き続き積極的に推進すること。

都市建設委員会

- *スピード感をもった事業実施により**予算の有効活用**に努め、翌年度繰り越しを減少させること。また、決算上、不用額となった経費について、単に不用額とするのではなく、市民からの要望に応えられるよう柔軟な対応に努めること。
- *路線バスは貴重な地域の公共交通機関なので、行政はバス事業者と協力して**バス路線の維持**に努めること。
- ***道路整備**は歩行者や自転車交通の安全、渋滞の緩和、自動車運送の時間短縮、観光交流の促進等、広い範囲に影響するので、今度とも積極的な整備に努めること。
- ***中山間地域などの遠隔地**に住む住民にとって、道路は非常に重要な社会資本であるため、これからも安心・安全で、市民が住むところにより格差を感じることがないように、道路整備に努めること。
- ***河川の維持管理**の関係では、安倍川や藁科川、興津川などの大きな河川の堆積土砂の除去について、河川管理者である国、県に働きかけ、増水時の安全確保を図ること。
- ***草薙駅前駐車場**は、稼働率の低さや施設の老朽化など多くの課題が指摘されているので、民間活力の導入や、存続の可否も含めて抜本的な方向性を検討すること。

厚生委員会

- ***福祉債権の滞納整理**に当たっては、差押えに至る前の段階できめ細かい相談や柔軟な対応に努めることで滞納の解消につなげること。
- ***静岡型地域包括ケアシステム**について、S型デイサービスなどの先進的な取組を行っているが、他都市の事業も参考にして、医師会等との連携を図り、総合的な施策を展開すること。
- ***子育て世代包括支援センター利用者支援事業**について、相談件数が当初の想定以上であるため、引き続き本市の子育て施策を市民に周知し、隠れたニーズを掘り起こしていくこと。
- ***市立こども園の保育教諭**の過半数を非正規職員が占めていることから、業務内容を踏まえて、引き続き、保育教諭の適正な配置に努めること。
- ***清水病院の収支**は、若干、改善しているものの厳しい状況が続いていることから、引き続き、清水地域の住民に寄り添いながら持続可能な収支バランスに向け、改善を進めること。
- ***介護保険料コンビニエンスストア収納代行業務**に関する市民への周知や事前の準備を徹底し、システムに障害がないように実施していくこと。

インターンシップ研修生を受け入れました

静岡市では、学生の就業意識の向上及び市政に対する理解の促進を図ることにより開かれた市政を推進することを目的に、学生に対して市における就業体験の機会を提供しています。市議会でも、9月14、15、19日の3日間、2人のインターンシップ研修生を受け入れました。

研修では、子ども模擬議会の進行補助、フェイスブックの原稿作成、本会議時の傍聴受付など様々な業務を体験してもらいました。

最終日にはインターンシップ研修生が3日間の研修の所感を正副議長に報告しました。



インターンシップ研修生を囲んで

静岡市議会議員からのお願い

公職選挙法の規定により、議員が年賀状などのあいさつ状を出すことは制限されております(答礼のための自筆によるものは除く)。そのため、年末年始のごあいさつは失礼させていただきます。

また、同法では、議員からのお中元やお歳暮、地域行事への寄付や差し入れなどの寄付行為も禁止されています。皆さまのご理解をいただきますようお願い申し上げます。

議員研修会

市議会では、議員の政策立案能力の一層の向上を目指して、議員研修会を実施しています。

10月11日、公益財団法人静岡観光コンベンション協会から名称を変更した「公益財団法人するが企画観光局」のCMO企画開発部長の片桐優氏を迎え、「これからの観光まちづくりについて」と題した研修会を開催しました。



講師:片桐 優氏

陳情審査結果

提出された陳情	結果
国民健康保険都道府県単位化に係る意見書提出についての陳情	不採択

9月定例会提出議案の会派別賛否一覽

9月定例会で審議した市長提出議案39件、議員提出議案4件の審議結果は、次のとおりです。
(○=賛成、×=反対)

件名	会派名					議決結果	
	自民党	志政会	公明党	共産党	山と町 緑の党		
一般会計	○	○	○	×	○	×	認定
電気事業経営記念基金会計	○	○	○	○	○	○	認定
土地区画整理清算金会計	○	○	○	○	○	○	認定
母子・父子・寡婦福祉資金貸付金会計	○	○	○	○	○	○	認定
公債管理事業会計	○	○	○	○	○	○	認定
競輪事業会計	○	○	○	○	○	○	認定
国民健康保険事業会計	○	○	○	○	○	○	認定
簡易水道事業会計	○	○	○	○	○	○	認定
農業集落排水事業会計	○	○	○	○	○	○	認定
清掃工場発電事業会計	○	○	○	○	○	○	認定
駐車場事業会計	○	○	○	○	○	○	認定
介護保険事業会計	○	○	○	○	○	○	認定
介護保険サービス会計	○	○	○	○	○	○	認定
中央卸売市場事業会計	○	○	○	×	○	○	認定
後期高齢者医療事業会計	○	○	○	×	○	×	認定
静岡病院事業債管理事業会計	○	○	○	○	○	○	認定
病院事業会計	○	○	○	○	○	○	認定
水道事業会計	○	○	○	○	○	○	認定
下水道事業会計	○	○	○	×	○	○	認定
一般会計補正予算(第2号)	○	○	○	○	○	○	可決
一般会計補正予算(第3号)	○	○	○	○	○	○	可決
競輪事業会計補正予算(第1号)	○	○	○	○	○	○	可決
国民健康保険事業会計補正予算(第1号)	○	○	○	○	○	○	可決
介護保険事業会計補正予算(第1号)	○	○	○	○	○	○	可決
後期高齢者医療事業会計補正予算(第1号)	○	○	○	○	○	○	可決
条例の制定	○	○	○	×	○	○	可決
条例の一部改正	○	○	○	○	○	○	可決
静岡市税条例等の一部改正について	○	○	○	○	○	○	可決
静岡市児童館条例の一部改正について	○	○	○	×	○	○	可決
静岡市清水産業・情報プラザ条例の一部改正について	○	○	○	×	○	○	可決
静岡市産学交流センター条例の一部改正について	○	○	○	○	○	○	可決
その他の議案	○	○	○	○	○	○	可決
泡消火薬剤の購入について	○	○	○	○	○	○	可決
工事委託契約金額の変更について (JR草薙駅自由通路新設及び橋上駅舎化工事)	○	○	○	○	○	○	可決
特定事業契約の変更について(北部学校給食センター)	○	○	○	○	○	○	可決
市道路線の廃止について(漆山療養所前2号線、漆山線)	○	○	○	○	○	○	可決
市道路線の認定について(日立町10号線ほか6路線)	○	○	○	○	○	○	可決
平成28年度静岡市水道事業会計未処分利益剰余金の処分について	○	○	○	○	○	○	可決
平成28年度静岡市下水道事業会計未処分利益剰余金の処分について	○	○	○	○	○	○	可決
人事	○	○	○	○	○	○	同意
静岡市副市長の選任について	○	○	○	○	○	○	賛成
人権擁護委員の推薦について	○	○	○	○	○	○	可決
議員提出議案	○	○	○	○	○	○	可決
道路財特法の補助率等のかさ上げ措置の継続に関する意見書	○	○	○	○	○	○	可決
大規模災害時の法制度に関する抜本的な見直しを求める意見書	○	○	○	○	○	○	可決
一級河川安倍川及び藁科川の河床上昇対策の促進を求める意見書	○	○	○	○	○	○	可決
国民健康保険に関する意見書	×	×	×	○	×	○	否決

自民党=自由民主党静岡市議会議員団(25人)、志政会(10人)、公明党=公明党静岡市議会(6人)
共産党=日本共産党静岡市議会議員団(5人)、山と町=「山と町」安全の会(1人)
緑の党=緑の党グリーンズジャパン(1人)

11月定例会 日程

11月定例会は、11月22日から開催しています。
日程は次のとおりです。 会期23日間

開会日	会議名	場所
11月9日(木)	議会運営委員会	第2委員会室
14日(火)	議案説明会	議場
11月22日(水)	本会議	議場
29日(水)	議会運営委員会	第2委員会室
12月1日(金)	本会議(総括質問)	議場
4日(月)	本会議(総括質問)	議場
5日(火)	本会議(総括質問)	議場
7日(木)	総務委員会 企業消防委員会 市民環境教育委員会	第1委員会室 第2委員会室 第3委員会室
8日(金)	厚生委員会 観光文化経済委員会 都市建設委員会	第1委員会室 第2委員会室 第3委員会室
12月13日(水)	議会運営委員会	第2委員会室
14日(木)	本会議	議場

※日程は変更になることがあります。
(最新情報は、市議会ホームページでご確認ください。)
※議場・委員会室は市役所静岡庁舎本館にあります。

総括質問ダイジェスト版を放送中

総括質問のダイジェスト版をコミュニティFMラジオ局「マリンパル」(76.3MHz)、「FM-Hi!」(76.9MHz)で放送しています。ぜひお聴きください。

【放送日・放送時間】
総括質問終了後翌週及び翌々週の月曜日
から金曜日までの5日間
午後8時から(約1時間の放送です。)

詳しい放送内容は、FMラジオ各局の番組表・ホームページをご覧ください。



表紙の写真

「見上げてみては…」

巴川に沿って歩きながら、澄んだ青空と川面に映る青を楽しむ。思いっきり深呼吸した後に、シャッターを切った。
※このカットはHDRで撮影しております。



撮影場所 清水区巴川
撮影日 2017年10月5日
撮影者 萩原 和幸氏(日本写真家協会会員)

次号「しずおか市議会だより(平成29年11月定例会号)」は平成30年2月1日発行予定です。

本会議中継のお知らせ



インターネット

生中継(LIVE)・録画中継(VOD)をご覧ください。
http://www.city.shizuoka.jp/000_000269.html



地域FMラジオ

本会議(総括質問)のダイジェスト版を放送
エフエムしみず(マリンパル)76.3MHz
シティエフエム静岡(FM-Hi!)76.9MHz

市民の皆さんに親しまれる市議会だよりを目指しています。
お気軽にご意見・ご感想をお寄せください。

静岡市議会事務局

〒420-8602 静岡市葵区追手町5番1号
議会総務課 ☎221-1158
議事課 ☎221-1159
調査法制課 ☎221-1481
(編集元) FAX 251-9213

静岡市議会ホームページアドレス

http://www.city.shizuoka.jp/000_000260.html

静岡市議会

検索